

遊佐町自然体験型留学生「選考基準」 (令和8年度募集、令和9年度入学者用)

【目的】

遊佐町自然体験型留学生は、日本ジオパークに認定された遊佐の雄大な自然の中で心身の健やかな成長の基に、学業における知識の吸収にとどまらず、遊佐町が抱える諸課題に向き合い、対処できうるような幅広い知識、思考力、実践力をもち、卒業後も遊佐町での経験を踏まえ、社会的活躍が期待できる人物とする。

以下は、遊佐町自然体験型留学生を決定するにあたり、その基準を定めるものである。

【選考委員】

選考委員は、副町長及び教育長の職にある者、その他町長が認めた者で構成する。

【選考の方法】

「遊佐町自然体験型留学生申込書」(様式1)、「遊佐町自然体験型留学保健調査票」(様式2)、「学業成績等証明書」(様式3)及び作文(原稿用紙400字以上600字以内)による書類と、面接試験(本人)を行う。

また生徒の面接とは別に、保護者と運営担当者との面談を実施する。

【選考の期日】

面接の期日は、町長が定める。

【選考の基準】

- (1) 中学校生活における生活態度が良好であり、高校生として健全な集団生活を送ることが期待できる生徒
- (2) 心身ともに健康であり、自立した生活を送ることができる生徒
- (3) 本人及び保護者が留学及び地域貢献に意欲的である生徒
- (4) 他者との対話やコミュニケーションを大切にできる生徒

【決定】

上記選考基準を基本に選考し、その可否については、在学中学校を通して通知する。選考内容及び可否理由についての問い合わせには、一切応じないものとする。